

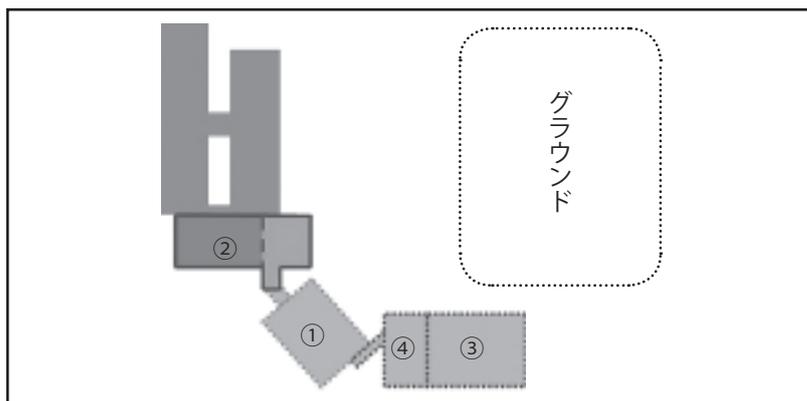
小野中学校建設だより

校舎および屋内運動場改築工事の進捗状況についてお知らせします。

校舎については、特別教室棟(図①)の屋根工事を現在行っています。また給食センター棟(図②)がこのほど完成し、各種検査を受けた後、今月下旬から運営を開始する予定としています。

屋内運動場については、アリーナ部(図③)の床工事を行っているほか、武道場(図④)の外壁塗装工事を行っています。

引き続き安全面や教育面に配慮しながら工事を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。



完成した給食センター



屋内運動場

☎教育課施設整備室 ☎72-6780

年末調整関係事務説明会のお知らせ

平成23年分の年末調整関係事務の説明会を下表のとおり開催します。

開催月日	受付開始時間	説明会開始・終了時間	会場	対象地域
11月16日⑧	9:30	10:00~12:00	田村市船引公民館ホール	小野町 田村市 三春町
	13:00	13:30~15:30		
11月24日⑧	9:30	10:00~12:00	郡山ユラックス熱海(多目的ホール)	郡山市
	13:00	13:30~15:30		

●年末調整関係書類に不足がある場合は、説明会場および郡山税務署で配布します。

●会場の収容人数の都合上、対象地域を指定していますが、日程などの都合が合わない場合は、ほかの会場への出席が可能です。

■説明会で使用する書類

- ▽年末調整のしかた
- ▽給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引
- ▽給与支払報告書(総括表)の書きかた
- ▽源泉徴収票・支払調書作成のチェックポイント

☎郡山税務署 法人課税第二部門(源泉所得税担当)

☎024-932-2041 (内線322)

※音声案内メッセージに従い、「2」(郡山税務署にご用の方)を選択してください。

平成23年10月から 子ども手当が変わります

平成23年10月分から平成24年3月分までの子ども手当の制度が決定しました。新たな制度により支給要件などの変更が行われたため、今までの子ども手当受給者の方についても改めて支給要件を確認する必要があります。

支給対象となるお子さんを持つすべての方に子ども手当の受給申請をしていただくこととなりましたので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

平成23年9月末日現在で子ども手当を受給されている方には、10月下旬に申請書をお送りしますので、指定する期間(申請書送付時にお知らせします)内に忘れずに手続きをしてください。

■支給対象となる子ども

0歳から中学校卒業まで

■支給金額

- ▷ 3歳未満 月額15,000円
- ▷ 3歳から小学校卒業までの第一子・二子 月額10,000円
- ▷ 3歳から小学校卒業までの第三子以降 月額15,000円
- ▷ 中学生 月額10,000円

■支給月 平成24年2月および6月

※18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子どものうち、年長者から第1子、第2子…と数えます。

☎健康福祉課 ☎72-6934